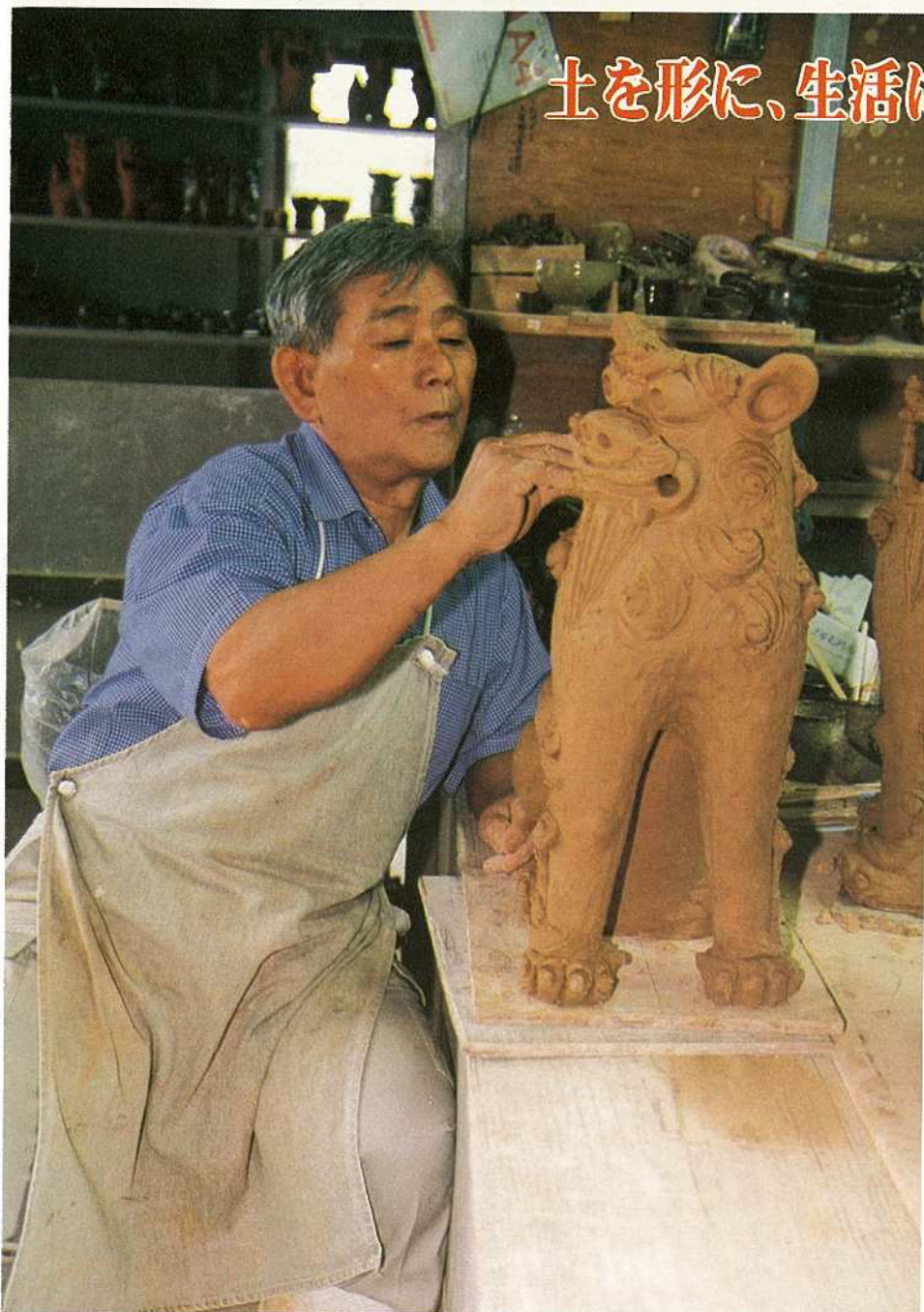




日本最南端の自然文化都市



ISHIGAKI



土を形に、生活に、そして文化へ

生活の歴史を刻む陶器

食器や壺、瓦などは土を練り、形を造り、焼き上げられます。

文明の発達や人類の生活史を紐（ひも）解く上で、土器や陶磁器は重要な役割を果たしてきました。

これらのものは、太古の昔から現在に至るまで、その時代の生活様式を反映しながら発展し、私たちの日常生活に使用され、暮らしを支えてきました。

現在、市内でも八重山独特の素朴な味を生かした装飾品や日用品がつくられております。

今月は、「八重山焼」として焼き物を製作している浦崎賢要さんを紹介します。

1999年 9月号
No. 335

(平成11年9月20日発行)

人口と世帯数

総人口 44,248 (+77)

男 22,217 (+75)

女 22,031 (+2)

世帯数 16,852 (+52)

(平成11年7月末日現在)

■今月の主な内容

新空港建設位置選定委員会… P 2	秋の大掃除日程…………… P 8
ハワイ・カウアイ島と交流… P 4	市営住宅空家待ち募集… P 9
土の文化・焼き物…………… P 7	共同募金開始…………… P 10

四案から 望ましい建設場所を選定

沖縄県新石垣空港 建設位置選定委員会



八重山支庁で行われた第1回委員会



委嘱状交付式の後行われた記者会見



稲嶺知事から各委員へ委嘱状が交付されました

地元の意向を反映

沖縄県では、新空港問題を解決するため、地域住民のコンセンサスを得て、地元の意向を充分に反映し、地元の合意形成を図るため「新石垣空港建設位置選定委員会」を設置しました。

八重山郡民の長年の願いである新石垣空港の建設は、地域の産業振興、住民の生活向上を図る上からも重要なプロジェクトであります。

新石垣空港の建設事業は、昭和五十一年五月に構想を策定して以来、すでに二十年余りの年月が経過しております。

本質と論点を明らかに

この間、建設予定地も白保地先海上案、カラ岳東側案、宮良案と変わってまいりましたが、種々の要因、要件が整わず、これまで建設に至りませんでした。

新石垣空港を早期に建設するためには建設位置に係る地域住民の合意形成が最大の要件であります。

「新石垣空港建設位置選定委員会」では、過去の経緯を振り返り、原点に戻って、解決に至らなかった問題の本質や論点を明らかにして、問題解決のために検討が行われます。

将来を見据えて議論を

「新石垣空港建設位置選定委員会」の委嘱状交付式は、八月二十九日に市内のホテルで開催され、稲嶺恵一沖縄県知事のあいさつの後、三十五名の委員へ委嘱状が交付されました。

その後、稲嶺知事は記者会見を行い「各委員の皆様におかれましては、それぞれの立場からのご意見を述べられ、様々な意見にも耳を傾けられ、八重山の将来を見据えたご議論をしていただきたい」と述べました。

各委員が四候補地を視察



三十六名で委員会を組織

「新石垣空港建設位置選定委員会」の委員は、学識経験者八人と地元二十八名で構成されており、地元委員は、候補地四案に係る公民館の館長や地域代表者、三市町の首長及び議会議長、経済団体の代表者で構成されています。

第一回委員会は県八重山支

庁会議室で開催され、委員長に東江康治氏（名桜大学学長）副委員長に比嘉正幸氏（弁護士）を選出しました。

また、委員会の構成について、全体委員会の他に「学識部会」（学識経験者八名で構成）と「地元部会」（地元委員二十八名で構成）を設置することが確認されました。

さらに、位置選定の方法及び時期、委員会の公開などについて審議が行われ、事務局

（県土木建築部新石垣空港建設対策室）から次のことについて説明が行われました。

- ▼県の基本的な考え方について
- ▼現空港の現状について
- ▼新空港の計画概要について（施設、規模等）
- ▼これまでの経緯について
- ▼四候補地の概要説明。
- ▼登野城地先案について。

行政相談でより良い市民生活を

秋の行政相談（10月17日～10月23日）



「行政相談制度」は、役所の仕事に対する苦情や意見・要望などを受けて、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政運営の改善に役立てるものです。

総務庁では、この制度を広く国民の皆様にご利用いただくため、毎年「行政相談週間」を実施しており、今年は10月17日から10月23日までを「秋の行政相談週間」と定めております。

石垣市においては、行政相談員（総務庁長官委嘱）と合同で巡回行政相談所を開設いたします。

【巡回行政相談所】

名蔵公民館 10月21日（木）午後1時～午後3時
伊野田公民館 10月22日（金）午後1時～午後3時

【行政相談員】

砥板京子 石垣市字登野城2-10 ☎3-9762
黒島精耕 石垣市新栄町16-25 ☎2-4609

【問い合わせ】

石垣市役所企画室 ☎2-1243

委員会では、今年度中（平成十二年三月）に建設位置を選定するため、「カラ岳陸上案」「カラ岳東側案」「宮良案」「富崎野案」について、これまで積み上げられた資料に基づいて事務局の説明を受けて検討し、四候補地を比較検討する作業を行います。

同視察は、「富崎野」「カラ岳東側」「カラ岳陸上」「宮良」の順に行われました。各場所では、県職員が、空港の位置を掲示したパネルを示し、工法や地形、航空機の進路や横風の影響等について説明しました。各委員からは滑走路の将来の延長や農業用地との関連、周辺地域の環境への影響について質問が行われました。

新世紀を見据えたまちづくり

チーム未来21を結成

石垣市では二十一世紀を見据えたまちづくり、ひとづくりを推進することを目的にした「チーム未来—いしがき21」を設置するため市民に公募を呼びかけ、九月三日に委嘱状の交付式と第一回目の会合を開催しました。

まちづくりに多彩な人材

チーム未来は、多彩な人材の参画と提案を求めて結成されたもので、まちづくりに意



19名で結成されたチーム未来21

欲のある市民十九名で組織されており、同会では、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業（通称・島田懇）に基づき地域活性化策や第三次石垣市総合計画素案などについて話し合われます。

会議に先立ちリーダーに真栄田義世氏（団体職員）、サブリーダーに平田まゆみさん（会社員）を互選しました。

島田懇事業とは

沖縄は、本土復帰後も日米安全保障体制の下で実質的に過重な負担を担ってきた。軍事活動が展開されることに伴い、様々な影響が沖縄の経済と民生に生じ、基地の所在する市町村に困難な問題をもたらしてきた。

基地の多くは、高密度の訓練活動等に伴う騒音、事件・事故の処理状況など多くの問題が重なって住民の生活や経済活動を圧迫してきた。

日米安全保障体制は、安全

保障に関する量的質的負担は、本来国民が等しく担うべきものであるが、その負担は、沖縄の、とりわけ基地所在市町村に集中していることに鑑み、これらの地域住民の人々が直

生活の安全と犯罪を防止

安全で住みよいまちづくり推進協議会を設置

●我が街を住みよいまちに

石垣市では、「石垣市安全で住みよいまちづくり条例」を昨年（昭和十年）六月に制定しました。同条例は、市民の防犯・交通安全に対する意識



各委員へ委嘱状を交付

面している困難な問題の改善のためには、国全体として特別の配慮が講ぜられるべきである。沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業（通称・島田懇）は、このような認識に

を高め、自主的に地域安全活動を進め、安全で住みよい地域社会づくりに役立てることを目的に定められたものです。

●協議会を発足

また、八月十七日に大浜信泉記念館において「安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設置するため、二十六人の委員へ大濱市長から委嘱状の交付が行われました。

会合では大濱市長の挨拶の後、八重山警察署長の玉城正幸署長が治安状況や少年非行問題について講話しました。同協議会では八重山地区防犯協会長の宮良雅夫氏を会長に互選し、四部会（防犯・交通安全・青少年健全育成・防災）を組織しました。今後は、

基づき、米軍基地が所在する市町村の抱える困難を住民の立場から緩和するための施策を内閣官房長官に提言するために設置されました。

各部会において実態や解決策などを協議します。

●安全対策や災害を防止

同条例を具体的に推進する取り組みとして、石垣市では、地域安全モデル地区を指定し、次のような施策を重点的にを行います。

- ① 犯罪・事故・災害等の防止に配慮した施設の整備。
 - ② 青少年の健全育成を阻害する恐れのある有害環境の排除。
 - ③ 高齢者の生活安全対策。
 - ④ 交通安全対策。
 - ⑤ その他、地域の安全確保のために必要な施策。
- その他、市民の自主的な地域安全活動を推進するため必要に応じて地域安全活動推進員を置くこととしております。



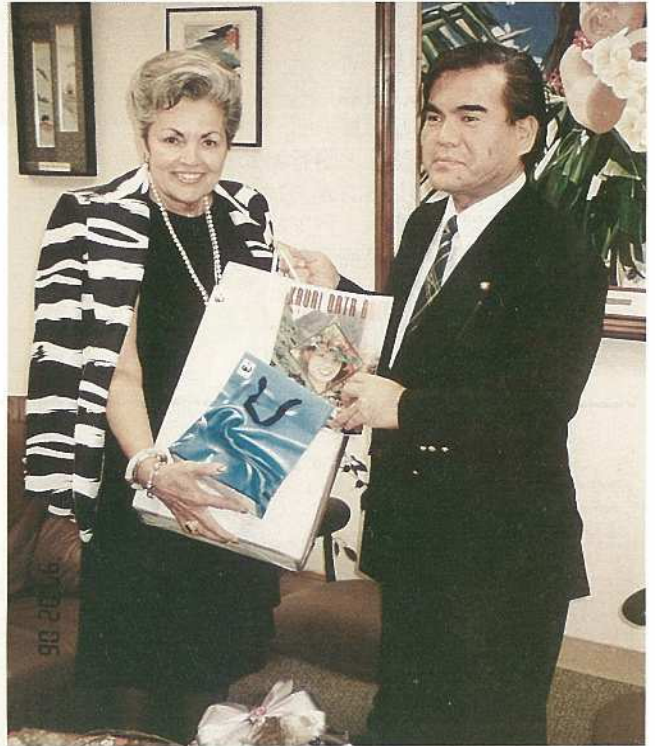
都市交流に向けて会談する両市長

石垣市では、国際的なイベントの開催や外国からの観光客が年々増加するなか、市民の国際交流に対する関心が高まっており、また、都市交流において愛知県岡崎市や北海道稚内市に続いて、平成七年九月には台湾省宜蘭県蘇澳鎮と姉妹都市の締結を行い、市民交流や台北間の国際チャーター便の就航などに成果を挙げ、国際交流の諸施策を展開してまいりました。

さらなる国際交流の充実を目指し、ハワイ州カウアイ市と姉妹都市締結に向けて準備を進めるため、大濱市長は去った五月十五日から六日間の日程で同市

ハワイ州カウアイ市と 姉妹都市の締結へ

カウアイ市長が 10月に石垣市を訪問



石垣市を訪問する予定のカウアイ市クサカ市長と大濱市長

を訪問し、マリアン・日下（クサカ）市長と姉妹都市締結について協議しました。

また、十月五日から四日間の日程でカウアイ市長が石垣市を訪問することになり姉妹都市締結が行われます。

石垣市とカウアイ市との間では、世界の人たちと相互の信頼と理解を深めるため、一九六三年に両市の議会において、姉妹都市を結ぶ議決が行われました。カウアイ市について地勢、気候、政治、歴史、産業等について紹介します。

【地勢】

カウアイ島はハワイ諸島の主要八島のうちの一つで、火山活

動によって生まれた島である。

北緯二十二度、西経百六十度に位置している。総面積は千四百四十五・七km東京の三分の二ほどの大きさ。推定で、約五百〇六百万年前、海底火山が噴火を続けて形成された島である。

【気候】

一年を通して吹く貿易風の影響が大きい。太平洋上から運ばれてくる暖かい湿気を帯びた貿易風はカウアイ島を吹き抜けるとき、上空に押し上げられ、高度と気温の関係で湿気が雨に変わるために山頂付近はいつも厚い雲におおわれ、年間一万二千ミリもの降雨量を記録する。風が島の西側に運ばれる頃には乾燥した空気となる。

【政治】

カウアイ島はニイハウ島を含むカウアイ郡の中心で、郡政府はリフエにある。一九六八年に発効した郡憲章に従って、郡長、郡議会中心の自治体制が整っている。

カウアイ郡議会は公選による七名の議員によって構成され（二年任期）立法、政策決定機関として機能している。

行政府は郡長（公選、任期四年）を中心に、法務局、経済開発局、財務局、消防局、人事局、

企画局などが設置されている。人口は約五万六千人。

【歴史】

ハワイの各島々には紀元前七百年頃マルケサス島から、さらに十二世紀から十三世紀にかけて今度はタヒチから大挙してポリネシア人が渡ってきたと考えられている。十八世紀ごろ、ハワイにはとても厳しい社会階級制度があり、社会の秩序が保たれていた。一七九五年にカメハメハ大王によって統一されるのだが、大王の軍隊はカウアイ島とニイハウ島には最後まで侵攻できなかった。それは、カウアイとオアフの間にある深く急な流れのあるカウアイ海峡のためといわれている。

【産業】

カウアイ島の主要産業は製糖業。歴史的にもハワイに最初の砂糖きびプランテーションができたのが島南部のコロアであった。最近では、コーヒー産業が大きく成長しつつある。現在では、作付け面積、収穫高のいずれもカウアイはハワイ州最大を誇っている。

観光業による収入は、他の産業を含めて最も高い比率を占めていて、観光客数は約百万人で、その内一割強が日本を含むアジア太平洋地域からの旅客である。

沖縄工芸ふれあい広場を開催

沖縄工芸ふれあい広場実行委員会では、下記のとおり「第6回沖縄工芸ふれあい広場」を開催します。

この催しは、工芸品の作り手と使い手のふれあいの場を設け、相互交流を行い理解を深め、観光客等に沖縄県の文化を紹介するために開催されます。

工芸品の素晴らしさを再認識する場でもあり、会場には、各産地の工芸品の展示販売や、実演・体験などが行われます。



【開催期間】10月8日から10月10日までの3日間

【大会会場】沖縄コンベンションセンター

【問い合わせ】沖縄県商工労働部 工業・工芸課

〒900-8570

那覇市泉崎1-2-2 沖縄県庁内

☎(098)866-2337

自賠責保険(共済)の重要性

—交通事故被害者の保護・救済—

【多発する交通事故】

全国で最近10年間に交通事故による死傷者数は約30%増加し、昨年はほぼ100万人に達しました。

そして、自賠責保険(共済)も支払額約9,000億円、支払件数約110万件で、ともに過去10年間で約20%増となっています。

最近の交通事故の特徴は、自動車乗車中の死傷者が全体の約60%を占めていることです。車に乗るときは、シートベルト、チャイルドシートを正しく着用して安全運転に心がけて下さい。

【被害者の保護・救済】

自賠責保険制度は、車社会における交通事故被害者を保護・救済する目的で「強制保険制度」「迅速で適正な支払」「重大な過失のみ減額」等を行っております。

自賠責保険(共済)から生じる運用益の一部は、交通事故による脳損傷患者の療養センターの運営、交通事故無料法律相談など交通事故被害者をサポートする事業に使われています。

無保険車の運行は罰則の対象になります。特に車検制度のないバイク、原付自転車は「期限切れ」「かけ忘れ」に注意して下さい。



10月
は
土地
月
間
です

ふるさとづくり まちづくり あなたの土地の活用で

「土地月間」は土地についての基本理念の普及・啓発を図り、地価公示、地価調査、土地取引の届出、開発許可制度、国土調査等の土地対策についての県民の理解を深め、土地対策をより円滑に推進するために創設されました。

土地についての基本的な考え方

- (1)土地については公共の福祉が優先されます。
- (2)土地は適正・計画的に利用されることが必要です。
- (3)土地は投機的な目的で取引されてはならない。
- (4)土地の価格の増加に伴う利益は、適正な負担で社会に還元されなければなりません。

土地取引の届出が事前届出制から
事後届出制へ変わりました

土地の売買取引については、国土利用計画法に基づき、事前に知事へ届け出なければなりませんでしたが、法律が一部改正され、平成10年9月1日からは、事後に届け出ることになりました。

大規模な土地を取得した者は、契約締結後2週間以内に、市町村長を経由して知事に届け出なければなりません。

開発許可制度についてご存じですか

開発行為を行う場合は、県知事あるいは各大臣の許可が必要な場合がありますので、関係法律を所管する県及び市町村の関係各課に、開発を行う前に相談して下さい。県土地対策課発行

のパンフレット「土地利用規制のあらまし」を参照して下さい。

土地調査の利活用を図ろう

国土調査とは、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に役立てるとともに、地籍の明確化を図るため、国土の実態を化学的かつ総合的に調査するものです。国土調査には、土地の利用状況、自然的要素及び生産力の調査を行う「土地分類調査」並びに雨量、流量、水質、流砂状況及び水利の調査を行う「水調査」並びに土地の境界、面積、所有者等の調査を行う「地籍調査」があります。

地価公示・地価調査について

地価公示は、都市計画区域内に標準地を選び、また、地価調査は県内全市町村に基準地を選んでその適正な土地価格を公表し、土地を売買する際の目安にさせていただくものです。

地価公示及び地価調査の価格は、不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国、地方公共団体等が公共用地を買う場合の基準とされるほか、都道府県知事が国土利用計画法に基づいて土地売買の届出があった土地の取引価格の審査をするときの基準ともされ、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

土地売買のときには、地価公示及び

地価調査の価格を調べましょう

土地の形状、道路の条件、上下水道の整備状況などの土地の条件を標準値及び基準値と比較すれば、対象地のおおよその価格が分かります。(地価公示価格は一月一日現在、地価調査の標準価格は七月一日現在の価格ですので、その後の地価動向も考慮する必要があります)

土地売買の時には、まず地価公示及び地価調査の価格を調べ、売買の目安として下さい。標準地及び基準地は、みなさんの身近なところにあります。

地価公示及び地価調査の価格は

市役所で閲覧できます

標準値及び基準地の地価並びに標準値及び基準地が接する道路の種類、幅員並びに周辺の土地利用状況等を細かく記載した地価公示及び地価調査の関係書類は、各市町村役所に備えられていて、誰でも簡単に閲覧できます。

《土地月間無料講演会》

講師：島田晴雄(慶應義塾大学教授)

演題：「沖縄、新時代を迎えて」

日時：10月18日(月)午後2時30分～午後4時

場所：沖縄ハーバービューホテル本館2階「白鳳の間」

【問い合わせ】 県土地対策課 ☎(098)866-2040

石垣市役所企画室 ☎2-1243



浦崎さんの工房に並べられた焼き物の数々

琉球・八重山の焼き物

伝統的陶法を 子どもたちも学ぶ



焼き物づくりに取り組む浦崎さん

■ 昔日の生活の知恵

沖縄県内の各地では、那覇市壺屋や読谷村をはじめとして各地において焼き物の伝統的技法が継承されております。

石垣島では「八重山式外耳土器」が島内各地から出土しております。また、新城島には「パナリ焼」（土器）が造られ、生活の知恵が活かされ

■ 琉球の焼き物

た型になっております。このように琉球列島では歴史的に様々な焼き物が造られていたと考えられています。

十七世紀前半における薩摩藩の琉球支配以後、首里城下において琉球王府の下で琉球独自の陶器が造られるようになります。その頃、琉球で

■ 八重山の陶芸

一七二一年頃、仲村渠致元という壺細工職人が王命によって八重山に来島しました。致元は、陶芸の技術を伝え、島民に慕われて、四年間逗留し、八重山における陶芸の一時代を築きました。

技術者は各地において技術の向上に力を注ぎ、子孫にも伝え、その功績は長く家門の名誉とされ、その功によって士族に列せられるという恩典もありました。

技術者は各地において技術の向上に力を注ぎ、子孫にも伝え、その功績は長く家門の名誉とされ、その功によって士族に列せられるという恩典もありました。

現在、石垣市内では十数名の方々が焼物に取り組んでいます。

浦崎賢要さんは二十三年ほど前から焼物に携わっております。市街地からパンナー

岳へ行く手前に、自然に囲まれるように窯元があります。

浦崎さんの作品は力強く、八重山独特の持ち味を生かした焼物として多くの人に愛されています。

この仕事を始めた頃、市役所の主催する技術講習会などに参加しました。また、沖縄本島にある窯元を訪ねて、技術向上を図りました。

原料となる土は近くの山や河原などから採取します。

土を選別し、攪拌してフィルターを通し、練り上げて粘土（原土）をつくります。

食器や壺、シーサーの形を造ると、「素焼き」と「本焼き」に分け、千度以上の高温で十時間以上、窯の中で焼き続けます。浦崎さんの窯元では夏休みに石垣市文化会館が主催する「子ども陶芸教室」が開催されました。同教室には多くの小学生が参加し、湯呑み茶わんや獅子の面などを製作しました。

浦崎さんの工場の入口には日本地図があります。日本全国から電話で購入の依頼があり、八重山焼きの名は全国的に知られております。

秋の大掃除

快適できれいな生活環境は我が家から

10月5日(火)～10月15日(金)まで

各家庭から出されるごみ（一般廃棄物）や事業所等から出される産業廃棄物は、減量化されて、衛生面に気を付けて、清潔に処理されることが大切です。

また、食中毒・伝染病を媒介するおそれのある鼠・蚊・蠅などを適切に駆除し、環境浄化を進めなければなりません。

市役所と各公民館や自治会では、10月5日から10月15日までの間、大掃除を実施します。市民の皆様のご協力をお願いします。

【検査及び指導方法】

当日は、市役所から派遣された職員が、各地区や団体の検査立会人とともに各戸を訪問し、各事項に対して指導を行います。

■ 次の項目を点検します

- ①建物の内外や建物に面する道路、側溝の清掃、雑草の刈り取りと除去。
- ②畜舎や倉庫の清掃。
- ③家庭から出されるごみの再利用や減量化を図り、ごみの出し方を指導。
- ④事業所から出されるごみの再利用と減量化、責任を持って正しい処理をする。
- ⑤雨水や排水を適切に排除、貯水槽の定期的な清掃。
- ⑥ねずみや害虫等の発生源対策。
- ⑦浄化槽管理者へ保守点検や清掃を行い、適正な維持管理に努めるよう呼びかけ。
- ⑧空き地の管理者へ良好な空き地の環境をつくるよう呼びかける。

検査・指導の日程

- 10月5日(火)：新川・双葉・新栄町・浜崎町
 10月6日(水)：登野城・天川・八島町
 10月7日(木)：大川・石垣・美崎町
 10月8日(金)：平得・真栄里・磯辺・宮良・白保・真栄里ニュータウン・真栄原ニュータウン
 10月12日(火)：磯辺団地・磯辺第2団地・宮良団地・登野城団地・新川団地・新川第2団地・真喜良団地・真喜良第2団地・真喜良第3団地・県職員真栄里団地・国家公務員宿舎・平真団地
 10月13日(水)：大浜・高田地区・三和・川原・於茂登・開南・嵩田・名蔵・元名蔵
 10月14日(木)：大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・吉野・久字良・平久保・平野
 10月15日(金)：崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・野底



ごみの分け方一覧

もやすごみ	生ごみ、草木類（生木を含む）、板切れ、紙類、お菓子の袋やスーパー等の袋類
もやさないごみ	ラップ、プラスチックの容器、フライパン、ナベ、ポット、アイロン等の小型電化製品、傘、くつ、釣り具類、ペンキの缶、皮類、おもちゃ等
そごみ	ふとん、カーペット、たんす、いす、机、洗濯機、トタン、木の幹、冷蔵庫、テレビ、ビデオ、扇風機、エアコン、自転車、バイク（ごみ袋に3つ以上はいるものは燃やさないごみです）
資源ごみ	段ボール、新聞紙、雑誌、チラシ、牛乳パックなどは束ねて燃やすごみの日に出す。ペットボトルとびんは同じ袋に入れて燃やさないごみの日に出す。

【問い合わせ】石垣市役所民生部 環境保護課 ☎2-1285



ラジオ体操が静かなブーム



「ラジオ体操」が最近、静かなブームを呼んでいます。これは、朝型人間が増えてきたこと。誰にでも出来て、本人の意志さえあれば、毎日続けられる全身運動であること。こ

れらのことが、人気の秘密のようです。

軽い運動と思われがちな「ラジオ体操」ですが、十分間、しっかり動けば脈拍は百以上、安静時の二倍近くに上がります。

その消費エネルギーは、約百キロカロリー。一日の望ましい運動量は、男性で三百キロカロリー、女性で二百キロカロリーといわれていますから、ラジオ体操だけで、なんと一日の三分の一から二分の一が消費される計算です。体操のコツは、息を充分に吐きながら行うこと。息を吐くと体の無駄な力が抜けて筋肉が伸びて、動作が大きくなるため、消費エネルギーも増えます。息を止めたり、力を入れるのは、筋肉が動きにくくなるので逆効果になります。背筋をピンッと伸ばすことも大切です。

皆さんも今日から意識してラジオ体操を心がけてみてはいかがでしょう。

健康増進課保健婦 長嶺孝子



市営住宅

空家待ち募集

石垣市役所建設部都市計画課では、「空家待ち入居者」を募集しております。

募集は空家の発生するのを見込んで募集します。応募者が多数の場合は、抽選により入居順位を決定します。

【募集する住宅】

- ①一般市営住宅（新川、伊原間）
- ②農漁村向市営住宅（大里、星野、伊野田、明石、平久保、於茂登、三川、名蔵、崎枝、川平、吉原、新栄、野底）

【応募資格】

- ①農漁村向市営住宅については、農漁業を含む世帯を原則とする。
- ②現に同居又は、同居しようとする親族（婚姻の予約者を含む）があること。
- ③市内に三ヶ月以上住所を有する者。
- ④現に住宅に困窮していることが明らかな者。
- ⑤前年の収入が法令に基づく月収額以下であること。
 - ・一般は20万円以下。
 - ・高齢者等は26万8千円

【申込み方法】

- ①所定の申込書に次の書類を添えて申し込んで下さい。
 - (1)所得証明書 (2)扶養証明書 (3)住民票謄本
 - (4)義務履行証明書 (5)固定資産証明書 (6)その他

【申込み用紙の配付場所及び受付期間】

- (1)石垣市建設部都市計画課
- (2)平成11年10月1日(金)～10月8日(金)
午前8時30分～午後5時まで（土、日を除く）

【問い合わせ】石垣市役所建設部
都市計画課 ☎3-4207



10月3日(日)

クリーンアップ作戦で サミットを成功させよう

石垣市民憲章推進協議会では、10月3日(日)に「市民クリーンアップ作戦」を実施します。

クリーンアップ作戦は、豊かな自然環境を守り、市民の清掃活動や美化活動への意識を高めるために行われます。

また、10月から施行される「石垣市ごみの散乱防止条例」の呼びかけも行います。多くの市民の皆様のご協力をお願いします。

クリーンアップ作戦が行われる場所は、名蔵小橋から名蔵大橋間の名蔵湾海浜と名蔵アンパル、みね屋から名蔵大橋の間の県道です。

当日のクリーンアップ作戦に協力する団体は次のとおりです。

【集合場所と時間】

みね屋工房駐車場
午前9時30分

【清掃実施場所】

- ①名蔵小橋～名蔵大橋間の名蔵湾海浜
- ②名蔵アンパル
- ③県道（みね屋～名蔵大橋）

【主管する団体】

石垣市民憲章推進協議会、石垣市環境保護課、石垣市観光推進本部インフラ環境班

【協力団体】

石垣市、石垣市観光協会、石垣市商工会、石垣市婦人連合会、石垣市自治公民館連絡協議会、石垣市青年団協議会、八重山青年会議所、八重山ライオンズクラブ、八重山ロータリークラブ、八重山建設産業団体連合会



みんな一緒に生きていく

共同募金 10月1日(金)～12月31日(金)

「赤い羽根共同募金運動」は、一人ひとりのやさしさが、周りの人の幸せにつながっています。
集められた寄付金は、体の不自由なお年寄りや心身障害者、子供たちのための福祉施設など様々な民間福祉に役立てられています。
今年も「赤い羽根共同募金運動」にご協力下さい。

食べ物と生活環境について考えよう

女性講座 いしがき99

石垣市企画室が主催している「女性講座いしがき99」は、女性の視点から社会を見つめ、より良い男女共同参画型社会の形成を目指して行われております。

10月と11月に行われる講座は次のとおりです。市民多数のご参加をお願いいたします。(受講対象者は性別、年齢に関わらずどなたでも参加できます)

環境とからだ(毎日の食卓を考える)

日時：10月2日(土)午後2時～4時
場所：大浜信泉記念館
講師：八重山農業改良普及所
農村生活課長 宮良悦子

みえてますか? 家庭の中の男女平等

日時：10月30日(土)午後2時～4時
場所：石垣市立図書館

海外女性セミナー報告

日時：11月20日(土)午後2時～4時
場所：石垣市立図書館
講師：県「女性の翼」研修生

財形制度普及促進月間

財形制度は、勤労者の貯蓄や持ち家取得といった財産づくりのための努力に対して、国や事業主が援助・協力することを目的としております。

10月は「中小企業勤労者財形制度普及促進月間」とされたことから、雇用・能力開発機構沖縄センターでは、中小企業に対して同制度のより一層の導入を呼びかけています。

財形制度は勤労者が計画的にお金を貯める「財形貯蓄制度」、事業者が勤労者の財産づくりを援助する「財形基金・給付金制度」、勤労者が特定事由のために一般財形貯蓄から一定金額を払出し、それに対して事業者が給付金を支給した事業主に対して支給される「財形貯蓄活用助成金制度」、財産貯蓄に関する事務を労働大臣が指定する事務代行団体に委託する「事務代行制度」、勤労者に持ち家取得の資金を融資する「財形持家融資制度」、教育資金を融資する「財形教育融資制度」などからなっております。

【問い合わせ】雇用・能力開発機構沖縄センター
☎(098)862-3214

応援します 職場のいきいき健康

八重山地域産業保健センターのご案内

産業保健センターは、従業員50人未満の小規模事業場で働く人々に対する「産業保健サービス」の充実を図るため、次の事業(サービス)を実施しております。

【健康相談室の開設】

健康に関する事柄について、専門の医師、保健婦が相談に応じます。

【相談日】毎週火曜日午後2時から6時まで

【開設場所】石垣市美崎町7-5 (大山建設事務所跡)

【個別訪問による産業保健指導の実施】

①専門の医師、保健婦が事業場を直接訪問し、健康管理等に関する指導助言、並びに従業員から寄せられた健康問題の相談に応じます。

②訪問指導日は、原則として毎月の第1、第3木曜日と、第2、4水曜日の午後です。

【問い合わせ】

八重山地域産業保健センター ☎3-5750
担当コーディネーター 古見新整



テレビの映りでお困りでは

10月は「受信環境クリーン月間」です。

受信障害とは、建造物、電気雑音、配送電線、不法無線局などが原因となって、テレビ、ラジオ放送の受信に障害を与えることをいいます。

受信障害については、「沖縄受信環境クリーン協議会」または、「放送局」へご相談下さい。

【問い合わせ】

沖縄受信環境クリーン協議会事務局
〒900-8797 那覇市東町26-29

沖縄郵政管理事務所 電気通信管理部電波課内
☎(098)865-2307

〔国際高齢者年ロゴマーク〕



towards a society for all ages
International Year of Older Persons 1999

今年国際高齢者年

今年、国連総会において決議された「国際高齢者年」です。「国際高齢者年」は、「高齢者のための国連原則」を促進し、政策や、実際の計画・活動において具体化することを目的としています。

テーマは「すべての世代のための社会をめざして」です。これは、高齢化が多次元、多分野、多世代の問題であること。高齢者の状況、個人の生涯にわたる成長、世代間の関係及び社会の成熟といった多彩な問題を含んでいることから設定されたものです。

危険物取扱者試験

試験日時：平成11年12月12日(日)午前10時開始
試験種類：甲種・乙種第1～第6類 丙種
試験会場：八重山農林高校他県内4カ所
願書受付：平成11年11月1日(月)～11月8日(月)
案内書：石垣市消防本部 ☎2-4050
県八重山支庁振興総務課 ☎2-3040
受付場所：(財)消防試験研究センター沖縄県支部
那覇市旭町14番地 自治会館5階
☎(098)867-5332

Sマーク(標準営業約款制度)をご存じですか

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に役立つための法律です。厚生大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」「美容店」「クリーニング店」では、店頭でSマークを掲げています。
登録店は、技術・衛生・安全を約束する信頼できるお店です。

【問い合わせ】全国環境衛生営業指導センター
☎(03)3351-2381

中小企業雇用創出助成金制度

国の緊急経済対策「雇用活性化総合プラン」の重点課題である雇用対策の一環として、本年1月から「中小企業雇用創出助成金」が施行されたところです。

本制度は、中小企業や個人の方が創業や異業種進出のために人材を確保する場合に助成金により支援する制度です。

同制度には、創業や異業種進出のために労働者を雇い入れるための「中小企業雇用創出人材確保助成金」をはじめ、従業員の教育訓練を行うための「中小企業雇用創出等能力開発給付金」等が支給されます。

【問い合わせ】
雇用促進事業団 沖縄雇用促進センター
☎(098)862-3214

郵便貯金月間

郵便貯金として預けられた資金は、国の財政投融資を通じて、住宅、学校、病院の建設や道路の整備、農林漁業・中小企業の近代化など国民の福祉の向上、社会資本の充実などに大きく貢献しているところであります。

郵政省では10月を「郵便貯金月間～安心して暮らせる社会の実現をめざして～」として、郵便貯金が国民の経済生活の向上と豊かな社会の実現などに大きな役割を果たしてきました。

【問い合わせ】八重山郵便局 ☎2-3741

沖縄国際大学学内定例講座の案内

沖縄国際大学では「転換期の法と政治」をメインテーマに「学内定例講座」を開催しております。10月から12月までの講座内容は次の通りです。受講料は無料です。

- 10月9日(土)午後2時～午後4時
転換期の国家法一元論
徳永賢治(沖縄国際大学法学部教授)
- 10月16日(土)午後2時～午後4時
消費者法の展開—製造物責任法と消費者契約法
阿波連正一(沖縄国際大学法学部助教授)
- 10月23日(土)午後2時～午後4時
転換する会社法制—
一人会社の法認と株主代表訴訟制度を中心に
山城将美(沖縄国際大学法学部教授)
- 10月30日(土)午後2時～午後4時
21世紀に向けた国際政治の潮流と沖縄
江上能義(琉球大学法文学部教授)
- 11月6日(土)午後2時～午後4時
変わりゆく家族—国際家族法の視点から—
熊谷久世(沖縄国際大学法学部助教授)
- 11月13日(土)午後2時～午後4時
変貌する少年法制
小西由浩(沖縄国際大学法学部助教授)
- 11月20日(土)午後2時～午後4時
地方分権と行政課題—情報公開を中心にして—
前津榮健(沖縄国際大学法学部助教授)
- 12月4日(土)午後2時～午後4時
遺伝子鑑定の実態と社会的環境
新屋敷文春(沖縄国際大学法学部教授)

【問い合わせ】
沖縄国際大学広報課 ☎(098)892-1111(内線1311)

花火は安全に正しくつかおう

子どもたちにとって、夏の身近な風物詩であるおもちゃ花火は、「おもちゃ」とはいえ、花火の原料は火薬です。そのため安全対策が必要です。

一つは、製造する業界側の安全対策と、徹底した品質管理。もう一つは、使用する側の正しい使い方と注意事項を守ることです。

当協会では、消費する場合の安全のために、製品の安全性向上に努力するとともに、正しい遊び方、使い方の普及を行ってまいりました。

しかし、火薬を使用している以上、絶対に安心できるとは言い切れず、子供たちの行動に注意を払わなければなりません。「正しく使って楽しい花火」になるよう子供たちへの指導をしていただき、伝統の美しい幻影と、その奥に横たわる光と色と音の彩なすロマンが育つべく、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】(社)日本煙火協会
〒東京都中央区日本橋3-7-9 古山ビル
☎(03)3281-9871

石垣島まつりと 産業まつりを同時開催

11月6日(土)～7日(日)開催

恒例の「石垣島まつり」と「八重山の産業まつり」が11月6日(土)から7日(日)までの間、石垣市民会館と新栄公園を主会場に開催されます。

「石垣島まつり」は、市民の郷土意識を高め、相互の連帯を深めるとともに、豊かな明日への創造と地域振興に役立てることを目的として開催されます。

「八重山の産業まつり」は生産者の生産意欲と、県産品に対する消費者の関心を高めるために行われます。

ご家族づれでご来場下さい。

【問い合わせ】

- 石垣島まつり
石垣市役所経済部 商工課 ☎2-1533
- 産業まつり
沖縄県商工労働部工業・工芸振興課
☎(098)866-2337



健康相談のお知らせ (平成11年9月20日～10月30日)

健康増進課では市内各所において保健婦による健康相談を行っております。(日時と場所は次のとおりです)

【主な相談内容】

- ①成人相談(血圧測定・基本検診の結果等)
- ②乳幼児相談(身体測定・予防接種等)
- ③健康上の悩みごとや困っていること。

石垣市役所 保健婦室(健康増進課内)

10月8日(金) 午後1時～3時
10月22日(金) 午後1時～3時
(毎月第2・4金曜日)

登野城漁港(東2組倉庫)

10月7日(木) 午前9時30分～11時30分
(毎月第1木曜日)

新栄町自治公民館

10月6日(水) 午後1時～3時
(毎月第1水曜日)

真喜良第2団地集会所

10月6日(水) 午後1時～3時
(毎月第1水曜日)

川平保健指導所

10月8日(金) 午後1時～3時
10月22日(金) 午後1時～3時
(毎月第2・4金曜日)
☎8-2203

伊原間保健指導所

10月12日(火) 午前10時～午後4時
10月26日(火) 午前10時～午後4時
(毎月第2・4火曜日)
☎9-2933



この欄の問い合わせ

市役所健康増進課 ☎2-1279
川平保健指導所 ☎8-2203
伊原間保健指導所 ☎9-2933

母(父)親学級へのご案内

母(父)親学級では、丈夫な赤ちゃんを産み育てるために、お産の仕組みや妊婦体操・呼吸法・栄養などについてアドバイスをしています。少人数の講習で話しやすい雰囲気です、ぜひ参加して下さい。

10月13日(水) 午後1時30分～4時30分
ビデオによる講話を行います。また、母と子のための制度、妊婦体操、歯科医師による歯の話などを行います。(第1課)

10月20日(水) 午後1時30分～4時30分
ビデオによる調理実習を行います。妊婦中毒症・肥満について、実際に作って試食します。エプロンを持参して下さい。(第2課)

10月27日(水) 午後1時30分～4時30分
ビデオによる体操実技を行います。体操をしてお産の仕組みやお産の準備、妊婦体操・呼吸法・先輩ママとの交流会を行います。(第3課)

場所：旧港湾ターミナル2F
時間：午後1時30分～4時30分
☎健康増進課 ☎2-1279
旧港湾ターミナルビル ☎2-4200

乳児健康診査及び相談

【3～4ヶ月の乳児】(毎月第4土曜日)
9月25日(土) 午後1時～3時
(対象：平成11年5月生まれの乳児)
10月23日(土) 午後1時～3時
(対象：平成11年6月生まれの乳児)

【9～10ヶ月の乳児】(毎月第4土曜日)
9月25日(土) 午前9時～11時
(対象：平成10年11月生まれの乳児)
10月23日(土) 午前9時～11時
(対象：平成10年12月生まれの乳児)

【1歳6ヶ月児】(毎月第2・3木曜日)
10月14日(木) 午後1時～1時30分
10月21日(木) 午後1時～1時30分
(対象：平成10年3月生まれの幼児)

【3才児】(毎月第1・4木曜日)
9月24日(木) 午後1時～2時
(対象：平成8年5月生まれの幼児)
10月7日(木) 午後1時～2時
10月28日(木) 午後1時～2時
(対象：平成8年6月生まれの幼児)

【妊産婦・乳幼児相談】(毎月第3火曜日)
10月19日(火) 午後1時～2時
(対象：希望者)

【離乳食実習】(毎月第4火曜日)
10月12日(火) 午後1時30分～1時45分
(対象：4ヶ月児)